

【女性経営者クラブ・ファムブログの紹介】

2011年6月より、女性経営者クラブ・ファムのブログがスタートしました。ファムを知って頂くのに、どんなメンバーがいるの？どんな活動をしているの？といった疑問を解消する為、ファムのイベント告知だけでなく、私たちが日々感じる事・幹事会をはじめとする活動・その様子があるがままにご紹介しています。

このブログを通して、埼玉中小企業家同友会を知って頂く機会も増えてきました。このブログが未来のメンバーとの出逢いの一つのきっかけになれば幸いです。SNSを活用しながら、これからもどんどん情報発信していきたいと思えます。皆さまのアクセスをお待ちしております。

<http://www.saitama.doyu.jp/femme/index.php>



「使命を担う」

振りかえれば、平成11年、国は男女共同参画基本法を制定し、その1年後に当県で推進条例を制定した。また、時を同じくして男女雇用機会均等法が、より踏み込んだ内容に改正された。

10年の時を経たが、埼玉県統計資料(平成23年10月)によると、女性の所定賃金は男性の約半分だ。その要因として子育てや介護の負担もあげられよう。男性が関わる家庭も増えたが、やはり女性の負荷は高い。就業時間の短さが、負のスパイラルを引き起こしているのか。

しかし、平成11年7月埼玉県では上田知事が「ウーマノミクス」(女性の社会進出で県経済を活性化策)を公約に掲げた。女性の視点から新たな市場が創出できる、所得の増加により消費が活発になる、などの理由が見える。この機を活かし、新たな社会のしくみ作りが今後のファムが担う使命と考える。

そのための課題として以下のことを考えた。

1. 実学としての経営を学ぶ…経営者としての精神論にとどまらず、法務・税務等の実践の伴う知識を身に着けることも必須だろう。
2. 育児・介護などの負担を共有・協力する環境を整える…社会の抱える課題を男女の別なく取り組むためのリーダーになる。
3. 女性の視点からの発想・発言が活かされる社会・組織をつくる…男女共同参画の法整備は整ってきた。今後は、地域や組織での「しくみ」を作り、充実させていかなければならない。

今後ファムが推し進めていく課題は山積している。まずは、埼玉中小企業家同友会会員881名のうちの76名の女性会員が、知恵と力を合わせることから始めよう。自主こそ道を拓くのだから。

(文責・広報委員 池田恵津子)

【第15回女性経営者全国交流会 in 沖縄】

《告知》

全国の女性経営者が集う一大イベントです。交流と学びの貴重なチャンスですので、ぜひ



ご参加ください。男性も大歓迎です!!

「日本と地域の再生に 女性のちからを！」
見つめます地域を！結びます心を！
 ～しなやかに、したたかに、美しく～

《キャッチフレーズ》

ちむぐる つむ OKINAWA
肝心で紡ぐ大きな輪！

主催：中小企業家同友会全国協議会

設営：沖縄県中小企業家同友会

日時：2012年6月21日(木)～6月22日(金)

会場：ロワジールホテル那覇(全体会・分科会・懇親会)

《記念講演》

講師：奥キヌ子氏(レキオファーマ(株)代表取締役)